

緊急対応型ショートステイサービス

◎サービスの内容は

養護老人ホーム等の空きベッドを利用し、短期間の宿泊を伴う生活習慣等の指導及び各種のサービスを行います。

【利用期間】各年度ごと、14日間を限度とします（ひと月あたり7日間を限度）

【実施施設】養護老人ホーム 小樽育成院

特別養護老人ホーム やすらぎ荘

特別養護老人ホーム はる

ショートステイ 朝里温泉

ショートステイ つなぐ

ショートステイ 朝里中央

◎対象となる方は

65歳以上の介護保険の要介護認定をお持ちでない方（申請中認定待ち等）で、次のいずれかに該当する方

- 基本的な生活習慣が欠如するなど、社会的適応が困難な方
- 疾病、出産、冠婚葬祭等の理由で、一時的に家族による日常生活に必要な養護を受けることが出来ない方

◎利用料金は

介護保険制度に準じた利用者負担があります。（目安：1日につき450円～）

※食費等は別途実費負担あり

◎問い合わせや申し込みは

小樽市 福祉保険部 福祉総合相談室

電話 0134-32-4111 内線313

FAX 0134-33-1128

申し込みのあった方について、予めご連絡させていただいた上で、実態調査にお伺します。